平成２７年度　　事務事業評価シート

章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
節	1	活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる
施策	Ⅱ	域内経済循環の基礎となる複合的産業基盤の形成
目標		観光産業を軸に複合的産業基盤を形成し、域内の経済循環を構築する。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	起業件数	社	20	19	8	17	14	18	13		20
指標②	登別市起業化支援事業申請件数	件	0	1	0	0	0	0	0		5
指標③	特産物開発件数	件	1	0	0	0	7	9	7		3

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　観光を軸とした産業クラスターの構築	①　観光産業と他産業の連携支援	・産業クラスターの形成を構築するため各種協議会や関係団体等と連携を図り、各種ビジネスモデル（事業計画）の事業化に向けた取組を支援します。
1-②	1　観光を軸とした産業クラスターの構築	②　地域ブランドの確立支援	・地産地消や泊食分離システム（旅行者の宿泊と食事を別々にしたサービス）の確立に向けた取組を支援します。 ・地元生産者とホテル・旅館・飲食店等とのネットワーク化による食のブランド化に向けた取組を支援します。 ・地元産品の高付加価値による登別ブランドの確立に向けた取組を支援します。 ・食クラスター連携協議体への参画など食の高付加価値に向けた取組や、販路拡大に取り組むとともに、食と関連産業による新たなクラスターの形成を図ります。
1-③	1　観光を軸とした産業クラスターの構築	③　生活産業の創出・育成支援	・日常生活での課題や問題を解決していく過程から生まれる様々なサービスや産品などをもとにする生活産業の創出を図るため、事業化に向けた共同研究等の取組を推進します。
2-①	2　多様な分野の交流・連携による新たな産業の創出	①　創業活動の支援	・地場産業に対する潜在ニーズを掘り起こし、これに対応する新たな起業化への取組を支援します。
2-②	2　多様な分野の交流・連携による新たな産業の創出	②　異業種間・同業種間、産学官連携の促進	・地域に蓄積された産業資源を活用した新製品・新技術の開発や新分野への事業展開などを目指す、異業種間・同業種間、産学官の連携による取組を支援します。
3-①	3　企業誘致の推進	①　地域に融合できる企業誘致の促進	・これまで進出を見た製造業や先端産業などのほか、地域に融合し定着できる広範な企業の誘致を図ります。

Plan ・ Do

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	事業概要：事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等
1	1-②	登別ブランド推進事業補助金 31212002	観光経済部	商工労政G	H23	－	ソフト	一般会計	市内の特産品のブランド化の取り組みを支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	H25	登別ブランド推進協議会	登別ブランド推発品の宣伝や販売促進、販路開拓に向けて支援を行う登別ブランド推進協議会に対して、その活動に要する経費を補助した。 【補助事業の内容】 ・登別ブランド推発品の認定による地産地消の促進 ・推発品ポスター・パンフレットの作成・配布 ・登別ブランド推発認定事業者への物産展等出店支援 ・ご当地グルメの研究等	登別ブランド推進事業補助金交付要綱
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【補助事業の内容】 ・登別ブランド推発品の認定による地産地消の促進 ・推発品に係るポスター・パンフレットの作成・配布 ・登別ブランド推発認定事業者への物産展等出店支援 ・ご当地グルメの研究等	上記のとおり
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中 【補助事業の内容】 ・登別ブランド推発品の認定による地産地消の促進 ・推発品に係るポスター・パンフレットの作成・配布 ・登別版ご当地グルメ「登別閻魔やきそば」の普及促進支援	上記のとおり
2	2-①	起業化支援事業補助金 31221001	観光経済部	商工労政G	H15	H26	ソフト	一般会計	市内における起業を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	H25	個人、中小企業者等	新たに事業を行う者が、地域の資源や技術を活用した新たな地場産業の創出、新たな技術の事業化、新たなサービスの提供等を行う際に要する経費の一部を補助した。 【補助内容】補助率　２分の１ 補助上限額 300万円 【実績】補助件数　０件	登別市起業化支援事業実施要領、登別市起業化支援事業補助金交付要綱
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【補助内容】補助率　２分の１ 補助上限額 300万円 【実績】補助件数　０件	上記のとおり
										H27			

NO	事業の成果、目標：指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標
1	新規認定商品数	品	1	3	2	2	2	2
	ご当地グルメ提供店舗数	店	－	－	34	35	36	37
2	起業化計画申請件数	件	0	0	－	－	－	－
	起業化計画認定件数	件	0	0	－	－	－	－

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】

NO	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案
1	国庫支出金							
	道支出金							
	地方債							
	その他	・いきいきふるさと推進事業助成金 ・ふるさとまちづくり応援基金積立金繰入金	1,351	960	1,000			
	一般財源		1,837	2,713	2,000	4,000	3,000	3,000
	合　計		3,188	3,673	3,000	4,000	3,000	3,000
2	国庫支出金							
	道支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源							
	合　計		0	0	0	0	0	0

Check

NO	年度	第２期基本計画第３次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）
1	H25	友好都市等（海老名市、福生市）物産展の参加経費について本補助金との分離を検討した。 直接的受益部分について対前年度比15%減で予算計上するよう補助金の積算を見直した。 「いきいきふるさと推進事業助成金」の活用について検討した。	維持	登別ブランド推発品の増加、継続的なマスメディア等によるPRやプレゼント企画により、市内外において一定程度認知されてきている。 また、登別版ご当地グルメの取組により、登別ブランド推進事業拡大につながっており、その普及促進を行う必要があることから、今後も継続して事業を実施する。
	H26	地元食材の有効活用とＰＲを兼ねた、さらなる登別の食の魅力の創造とまちの活性化を目的に、登別版ご当地グルメ創造支援事業を実施した。 また、本年度をもって登別ブランド推発品認定事業者に対して実施していた物産展等出店に係る補助を廃止とし、次年度以降は、別制度での運用を図ることとした。		
	H27	登別版ご当地グルメ「登別閻魔やきそば」の普及ＰＲや催事等の企画について、支援を実施している。		
2	H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	廃止	補助の要件が厳しく、平成15年度の創設以来、採択案件は４件と活用されているとは言い難い状況であることから、本事業を廃止し、より利用しやすい制度となるよう平成２７年度から「事業所開設費補助金」を新設した。
	H26	より利用しやすい制度となるよう事業の見直しを行い、平成２７年度から、市内で新たに事業所を開設する者を支援する「事業所開設費補助金」を新設することとし、本事業を廃止した。		
	H27			

Action

NO	今後の事業の方向性【H28以降】
1	加工食品分野以外のブランド化について検討するとともに、効果的な事業内容を検討しながら事業を推進する。
2	

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称	H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H28以降】
3	2-②	ものづくり創出支援事業負担金 31222001	観光経済部	商工労政G	H15	－	ソフト	一般会計	市内における新製品、新技術の創出や市場開拓に向けた活動を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	H25	中小企業者	公益財団法人室蘭テクノセンターが行う『ものづくり創出支援事業』に対して、市内中小企業が活用した事業に係る経費を負担した。 【実績】５件　2,494千円 【内訳】 ・開発の芽育成支援事業　２件　1,333千円 ・商品化推進支援事業　３件　1,161千円	ものづくり創出支援事業補助金取扱要綱	市内事業者からの申請件数	件	5	7	7	7	7	7	国庫支出金 道支出金 地方債 その他 一般財源							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市内の中小企業等が『ものづくり創出支援事業』を活用することで、新商品等の開発が促進され、市内産業の育成及び発展に寄与しているため、引き続き事業を実施する。	製品の開発や改善、販路開拓を促進し、地域経済の活性化を図るため、今後も引き続き「ものづくり創出支援事業」の市内事業者の活用分を負担していく。
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【実績】７件　2,723千円 【内訳】 ・開発の芽育成支援事業　１件　655千円 ・商品化推進支援事業　５件　1,468千円 ・ものづくり創業支援事業１件　600千円	上記のとおり																H26	上記のとおり			
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	市内事業者からの採択件数	件	5	7	7	7	7	7	一般財源 合　計	2,494 2,494	2,723 2,723	3,000 3,000	3,000 3,000	3,000 3,000	3,000 3,000	H27	上記のとおり			
4	3-①	企業立地振興補助金 31231001	観光経済部	商工労政G	S60	－	ソフト	一般会計	市内における企業の立地を促進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図ることを目的とする。	H25	市内に施設を新設し、又は増設する者	市内に施設を新設し、又は増設する者に対し、一定要件を満たす場合に、新たな雇用者数に応じて補助した。 【要件】 ・施設の新設又は増設のために投下する固定資産の総額が、3,000万円を超えること ・新たに雇用される常用従業員が、新設にあっては４人以上、増設にあっては２人以上であること 【実績】 補助件数　０件	登別市企業立地振興条例、登別市企業立地振興条例施行規則	企業誘致（増設）件数	件	0	1	1	1	1	1	国庫支出金 道支出金 地方債 その他 一般財源							H25以前	企業立地促進法に基づく室蘭・登別・伊達・白老地域産業活性化計画の指定集積業種の見直しを行い「観光関連産業」を追加した。	維持	企業が立地を検討するうえで、自治体から受ける優遇措置については最低限必要なものであり、近隣市との比較においても遜色ない措置が必要であると考えられることから、今後も継続して事業を実施する。	企業から立地に関する相談があった場合に、市がワンストップ窓口となり用地や関係法令等の相談に応じることとし、その中で事業者に対して当制度について周知することで、引き続き企業立地を推進していく。
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【要件】 ・施設の新設又は増設のために投下する固定資産の総額が、3,000万円を超えること ・新たに雇用される常用従業員が、新設にあっては４人以上、増設にあっては２人以上であること 【実績】 補助件数　０件	上記のとおり																H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定 【要件】 ・施設の新設又は増設のために投下する固定資産の総額が、3,000万円を超えること ・新たに雇用される常用従業員が、新設にあっては４人以上、増設にあっては２人以上であること	上記のとおり	誘致（増設）企業の新規雇用者数	人	0	3	5	5	5	5	一般財源 合　計	0 0	0 0	1,500 1,500	0 0	0 0	0 0	H27	上記のとおり			
5	3-①	企業誘致等経費 31231002	観光経済部	商工労政G	－	－	ソフト	一般会計	効果的な雇用創出等が期待できる企業を呼び込むほか、市内をフィールドとした企業活動を誘致することにより、市内経済や雇用の維持・向上を図るとともに、個性ある地域の産業集積の形成、活性化を図ることを目的とする。	H25	市内外の企業	地域情報の発信による工場等新設・増設の推進、工場等の新設や進出計画のある企業訪問及び市内遊休地の紹介等を行った。 【事業内容】 ・企業訪問　道外５社 ・企業立地ホームページ作成 ・企業誘致関連会議への参加		訪問及び支援件数	件	11	8	10	10	10	10	国庫支出金 道支出金 地方債 その他 一般財源							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	新たな企業の立地は、雇用創出や産業振興が期待できることから、誘致の可能性等を判断しながら、効果的に事業を実施する。	企業から立地に関する相談があった場合に、市がワンストップ窓口となり用地や関係法令等の相談に応じることとし、その中で事業者に対して本制度について周知することで、引き続き企業立地を推進していく。
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業内容】 ・企業訪問　道外７社 ・北海道と連携したデータセンター誘致に向けた取組への参画 ・企業誘致関連会議への参加																	H26	上記のとおり			
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定 【事業内容】 ・企業訪問　件数未定 ・市内企業と連携した植物工場立地に向けた取組 ・企業誘致関連会議への参加		立地及び増設件数	件	3	1	1	1	1	1	一般財源 合　計	368 368	401 401	487 487	499 499	499 499	499 499	H27	上記のとおり			
6	3-①	登別アーティストイン　レジデンス事業 31231004	観光経済部	商工労政G	H26	H27	ソフト	一般会計	市が招へいしたアーティストに、極楽通り商店街にある空き店舗を活用して作品創作と展示の場を提供し、アートイベント等を実施することにより、商店街のにぎわいの創出と観光資源としての登別の魅力創造を図ることを目的とする。	H25				招へい作家	人	－	2	3	－	－	－	国庫支出金 道支出金 地方債 その他 一般財源		600	1,500				H25以前		終了	本事業は平成27年度を最終年としていることから、平成27年度をもって事業を終了する。	平成27年度事業終了
										H26	市外のアーティスト	アーティストの創作活動や作品展示の場としてアートスペースを設置したほか、市内のショッピングセンターにおいてアートイベントを開催した。 【事業実績】 招へい作家　２人																	H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中		－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源 合　計	0 0	1,014 1,614	1,500 3,000	0 0	0 0	0 0	H27	上記のとおり			